

お知らせ

ワシントン条約附属書Ⅲから *Anguilla rostrata*(アメリカウナギ)追加掲載が撤回されました

2026年1月5日

経済産業省 貿易経済安全保障局
貿易管理部 野生動植物貿易審査室

2025年10月9日付け事務局通報No.2025/117において、ドミニカ共和国からワシントン条約附属書Ⅲに「ウナギ目ウナギ科」の「*Anguilla rostrata*」を掲載するとの要請があり、2026年1月7日付けで効力が発生するとの連絡があつたとご案内しておりましたが、この度、2026年1月3日付け事務局通報No.2026/001にて、ドミニカ共和国が同要請を撤回し、事務局通報No.2025/117が無効となつた旨の連絡がありました。これにより、*Anguilla rostrata*の附属書Ⅲへの追加は撤回されました。

◆2026年1月3日付けワシントン条約附属書Ⅲへの追加掲載が撤回されたもの

学名等	一般的和名等	掲載国名
【FAUNA】	【動物界】	
「ACTINOPTERI」	「条鰭綱」	
« ANGUILLIFORMES »	« ウナギ目 »	
<ANGUILLIDAE> <i>Anguilla rostrata</i>	<ウナギ科> アメリカウナギ	ドミニカ共和国

上記の動物種を含む貨物を輸出入される場合には、ワシントン条約並びに同条約遵守のための外国為替及び外国貿易法に基づく手続き等は引き続き不要となります。

なお、このお知らせは、現時点でワシントン条約事務局が発出した事務局通報(以下のURL参照)から引用・仮訳したものです。今後、最終的に文言等が変更となる可能性がありますので、あらかじめ御了承ください。(仮にこのお知らせと事務局通報の内容が異なる場合は、事務局通報が優先されます)

事務局通報「NO.2026/001」

<https://cites.org/sites/default/files/notifications/E-Notif-2026-001.pdf>

御不明な点がありましたら、下記までお問い合わせください。【問合せ先】
経済産業省 貿易経済安全保障局 貿易管理部 野生動植物貿易審査室
電話 03-3501-1723(直通)